⑵　申請書類の提出場所及び連絡先
〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１（横浜アイランドタワー）　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　経理資金部　会計課契約係　資格審査担当宛　電話045―222―9049
⑶　申請書類　申請書類は、次の㋐から㋖までに掲げる書類とする。
㋐　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）（様式１―１から１―２）
㋑　営業経歴書
㋒　申請者が法人である場合においては、登記事項証明書の原本又はその写し
㋓　財務諸表類
㋔　納税証明書
㋕　代理申請に係る委任状（様式１―３）
㋖　資本関係・人的関係に係る調書（様式１―４）
㋺①　申請書類を郵送等により提出する場合は、㋐～㋖を順に並べてクリップ等で留めた状態で正１部を提出すること。
②　新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（納税の猶予・換価の猶予・特例猶予）を受けたため、納税証明書の写しを提出できない場合は、国税の猶予制度の適用を受けていることを示す書類を提出すること。
４　資格の有効期間　令和４・５・６年度資格確認の有効期間は、資格確認の認定日から令和７年３月31日までとする。
平成31・32・33年度競争参加資格審査より、当機構では競争参加資格確認書の発行を行わない。
資格審査の結果、競争参加資格があると認定された場合には、「物品購入等競争参加資格確認者名簿」に掲載し、当機構ホームページにて公表するので、必ず確認すること。
https://www.jrtt.go.jp/procurement/qualification/list.html
資格確認の認定日については、随時の場合は物品購入等競争参加資格確認者名簿を公表した日とする。
５　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始を決定した者の取扱い　物品購入等の一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続開始決定者等」という。）は、当機構の長が定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができない。
なお、更生手続開始決定者等は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないときは、競争参加資格があることの確認がなされない場合がある。
６　その他　申請書類及び作成に関する手引きを、当機構ホームページ「調達情報／競争参加資格／競争参加資格受付」に掲載しているので、各自ダウンロードのうえ、確認すること。
https://www.jrtt.go.jp/procurement/qualification/resistration. html
なお、当機構国鉄清算事業関係に係る資格確認の申請の受付については、経営自立推進・財務部　財務管理課に問い合わせすること。（電話045―222―9657）。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

令和６年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。
令和６年４月１日
［掲載順序］
①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局
①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○支出負担行為担当官　内閣府大臣官房会計担当参事官　北村　　実
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
①54　②令和６年度「東南アジア青年の船」事業（第48回）実施に伴う旅客船の定期傭船及び運航委託　一式　③借入等　④６月　⑤内閣府大臣官房会計課契約第２係　東京都千代田区永田町１―６－１　電話03―5253―2111　内線82355
①54　②令和６年度「世界青年の船」事業実施に伴う旅客船の定期傭船及び運航委託　一式　③借入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
Summary
Cabinet Office
①54　②Time charter and vessel's operation management of a passenger vessel in executing the 48th Ship for Southeast Asian and Japanese Youth Program 1 unit　③lease　④June／2024　⑤Contract Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1, Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8914, Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82355
①54　②Time charter and vessel's operation management of a passenger vessel in executing the "Ship for World Youth Program" FY2024　1 unit　③lease　④June／2024　⑤mentioned above

○支出負担行為担当官　財務省大臣官房会計課長　堀田　秀之
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
①26　②九段第３合同庁舎・千代田区役所本庁舎で使用する電気　③購入等　④10月　⑤財務省大臣官房会計課管理室営繕係　東京都千代田区霞が関３－１－１　電話03―3581―4111　内線2150
Summary
Ministry of Finance
①26　②Electricity to be used in Kudan Common Government Offices Building No. 3・Chiyoda City Office　③purchase　④October／2024　⑤Building and Planning Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan TEL 03―3581―4111 ext. 2150

○支出負担行為担当官　関東財務局総務部次長　長谷川一彦
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
①26　②さいたま新都心合同庁舎１号館で使用する電気　③購入等　④８月　⑤関東財務局　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館　電話048―600―1110
①26　②Electricity to be used in Saitama-Shintoshin National Government Building Tower 1　③purchase　④August／2024　⑤Kanto Local Finance Bureau, Saitama-Shintoshin National Government Building Tower 1, 1―1 Shintoshin, Chuou-ku, Saitama-city, Saitama, 330―9716 Japan, TEL 048―600―1110

○分任支出負担行為担当官　関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所長　岩﨑　一徳
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　14
①15、16、28　②横須賀地方合同庁舎電話交換機更新業務　一式　③購入等　④９月　⑤関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所　神奈川県横須賀市新港町１－８　電話046―823―1047
①15, 16, 28　②Update of the private branch exchange of Yokosuka Local Common Government Building 1 Set　③purchase　④September／2024　⑤Yokosuka Sub-Office of the Yokohama Local Finance Office, 1―8, Shinkou-cho, Yokosuka-City, Kanagawa, 238―8535, Japan, TEL 046―823―1047